

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和2（2020）年12月1日号）

【今月号の内容】

《新型コロナウイルス感染症関係》

●【助成金】県内中小企業のテレワーク導入に対する助成（とちぎテレワーク環境整備導入支援補助金）について

《その他》

- 栃木県特定最低賃金の改定について
- 栃木県女性の職業生活における活躍の推進に関する計画（第2期）案に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）の実施について
- 「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！
- 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です
- 「テレワーク導入支援セミナー」動画配信のお知らせ
- 「女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣」の募集について
- 女性への暴力を考える講演会の開催
- 男女共同参画セミナー県民講座

---

【助成金】県内中小企業のテレワーク導入に対する助成（とちぎテレワーク環境整備導入支援補助金）について

---

県では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、厚生労働省が実施する働き方改革推進支援助成金を活用して新規でテレワーク機器の導入・運用等を行う中小企業に対し、上乘せ補助を行います。詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/teleworkhozyokin.html>

---

栃木県特定最低賃金の改定について

---

【地域別最低賃金】

（効力発生日 令和2（2020）年10月1日）

特定最低賃金が適用されない全ての労働者に適用されます。

栃木県最低賃金：854円

#### 【特定最低賃金】

(効力発生日 令和2(2020)年12月31日)

18歳未満又は65歳以上の労働者は地域別最低賃金が適用されます。

- ・塗料製造業 965円
- ・はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 913円
- ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 913円
- ・自動車・同附属品製造業 920円
- ・計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計
- ・同部品製造業 912円
- ・各種商品小売業 874円

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/home.html>

(お問い合わせ先)

栃木労働局労働基準部賃金室(028-634-9109)

---

栃木県女性の職業生活における活躍の推進に関する計画(第2期)案に対するパブリック・コメント(県民意見の募集)の実施について

---

栃木県では、「栃木県女性の職業生活における活躍の推進に関する計画(第2期)」の策定を進めています。これまでの検討状況を取りまとめた「栃木県女性の職業生活における活躍の推進に関する計画(第2期)」案を公表しますので、県民のみなさんの御意見をお寄せください。公表の際には、意見の内容のみを公表し

ます。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/jyoseikatsuyakusuishin.html>

---

「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！

---

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

また、休暇の分散化が求められているこの冬においては、計画的付与制度は休暇の分散化にもつながります。

---

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

---

厚生労働省では、昨年度から12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、集中的な周知・啓発活動を実施しています。職場のハラスメントをなくし、みんなが気持ちよく働くことができる職場環境づくりに取り組みましょう。

また、厚生労働省では、12月9日(水)14:00～16:20に「職場のハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します。専門家や先進企業の方によるハラスメント対策のポイントや事例紹介、落語家による「ハラスメント対策講座」を予定していますので、ぜひご参加ください。

シンポジウムの詳細・申込みについてはこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>

---

「テレワーク導入支援セミナー」動画配信のお知らせ

---

栃木県では、企業が柔軟な働き方を可能にする「テレワーク」を導入するために必要な情報を動画で配信しています。基本編では、テレワークとは何か、どんな方法や環境が必要かという概要を御紹介しています。是非、御覧ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://tmc-soudan.com/about/telework/>

---

「女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣」の募集について

---

女性が働きやすい企業の環境づくりを推進するため社会保険労務士等のアドバイザーを派遣（3回程度）し、アンケートやヒアリングによる職場の働きやすさ診断を行い、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、「えるぼし」認定の取得、栃木県の「男女生き生き企業」の認定取得の支援を行います。是非、御応募ください。

○支援期間 令和2年9月から令和3年3月末

○対象 栃木県内に本社のあるA又はBの事業所

A 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しようとする事業所

※従業員300人以下の中小企業

B 「えるぼし」の取得、栃木県の「男女生き生き企業」の認定取得を目指す事業所

※企業規模は問わない

○費用 無料

○支援回数 1事業所あたり3回程度

○支援方法 希望の日程で事業所へ専門家が訪問しアドバイスを実施します。オンラインでの

Web 会議形式も対応しています。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://tmc-soudan.com/about/adviser/>

---

## 女性への暴力を考える講演会の開催

---

とちぎ男女共同参画センターでは、「女性への暴力を考える講演会」を次のとおり開催いたします。是非お申込みください。

- 日 時 12月12日（土）13:30～15:30
- 会 場 とちぎ男女共同参画センター  
パーティホール
- テーマ 暴力による「心の支配」  
～DVと児童虐待を防ぐために必要なこと～
- 講 師 武蔵大学社会学部社会学科  
教授 千田 有紀 氏
- 参加料 無料
- 参加対象 どなたでも
- 申込締切 12月11日（金）
- 一時保育 満6ヶ月～未就学のお子さん  
500円/人（11月27日（金）締切）
- 申込方法 電話・FAX・郵送などで  
お申込みください。
- その他 新型コロナウイルス感染症の状況により、  
講座の内容を変更（中止・延期を含む）することが  
ありますので、御了承ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[http://www.parti.jp/kouza/index\\_02.html](http://www.parti.jp/kouza/index_02.html)

（お問い合わせ先）

とちぎ男女共同参画センター 事業推進課 028-665-8323

---

## 男女共同参画セミナー県民講座

---

とちぎ男女共同参画センターでは、「男女共同参画セミナー県民講座」を次のとおり開催いたします。是非お申込みください。

- 日 時 令和3（2021）年1月23日（土）  
13：30～15：00
- 会 場 とちぎ男女共同参画センター  
パーティホール
- テーマ オール1の落ちこぼれ、教師から主夫になる  
～性別では決まらない役割分担～
- 講 師 元高校教諭・主夫 宮本 延春 氏
- 参加料 無料
- 参加対象 どなたでも
- 申込締切 1月22日（金）
- 一時保育 満6ヶ月～未就学のお子さん 500円/人  
（1月9日（土）締切）
- 申込方法 電話・FAX・郵送などでお申込みください。
- その他 新型コロナウイルス感染症の状況により、  
講座の内容を変更（中止・延期を含む）する  
ことがありますので、御了承ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[http://www.parti.jp/kouza/index\\_06.html](http://www.parti.jp/kouza/index_06.html)

（お問い合わせ先）

とちぎ男女共同参画センター 事業推進課 028-665-8323

### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225